

2019年9月

- 03 2018年議決権行使の提案別内訳
- 04 新たなESGスコアリング・システムの導入: 「Rファクター™」
- 05 2018年と2019年の優先テーマおよび優先セクターのエンゲージメント
- 06 気候変動リスクと報告
- 07 ジェンダー・ダイバーシティ
- 08 持続可能性と長期戦略
- 09 コーポレート・ガバナンス原則の準拠
- 09 報酬戦略
- 11 2018年の協動的取り組み
- 12 当社のアセット・スチュワードシップ・プログラムについて

## アセット・スチュワードシップ 2018~2019年 長期的に持続可能なリターン創出に向けた 当社の取り組みのハイライト

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ（当社）は、投資家のために長期的に持続可能な価値を創出することに注力しています。2018年には、3つの重点セクター（小売、製薬、素材）と5つのテーマ（気候変動リスクと報告、ジェンダー・ダイバーシティ、持続可能性と長期戦略、コーポレート・ガバナンス原則の準拠、報酬戦略）に重点を置いて取り組みました。また、画期的なESGスコアリング・システムであるResponsibility-Factor（R-ファクター™）を発表しました。

### 2018年議決権行使の内訳

議決権を行使した株主総会

**17,478**

会社提案件数

**154,087**

会社に反対

**14.5 %**

国

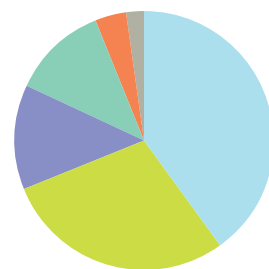
**84**

株主提案件数

**3,430**

会社に反対

**11.0 %**



40% その他  
29% 北米  
13% 日本  
12% 欧州 (英国を除く)  
4% 英国  
2% オーストラリア&ニュージーランド

### 2018年エンゲージメントの内訳

エンゲージメントを実施した企業

**1,533**

書簡を通じたキャンペーン

**847**

ジェンダー・ダイバーシティ

**344**

インベスター・スチュワードシップ・グループのガバナンス原則の準拠

**500**

包括的エンゲージメント

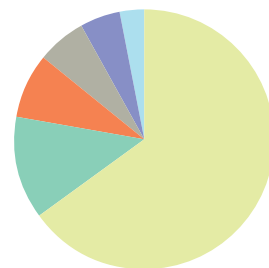
**686**

個別案件のエンゲージメント

**600**

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズが積極的に対象とした企業

**85%**



65% 北米  
13% 欧州 (英国を除く)  
8% 英国  
6% オーストラリア&ニュージーランド  
5% 日本  
3% その他

出所:ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズの2018年議決権行使状況

## 2019年上半期議決権行使の内訳

議決権を行使した株主総会

**12,652**

会社提案件数

**125,962**

会社に反対

**13.7 %**

国

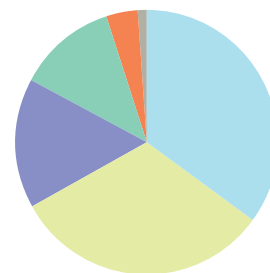
**72**

株主提案件数

**2,596**

会社に反対

**11.3 %**



35% その他  
32% 北米  
16% 日本  
12% 欧州 (英国を除く)  
4% 英国  
1% オーストラリア&ニュージーランド

## 2019年上半期エンゲージメントの内訳

包括的エンゲージメント

**474**

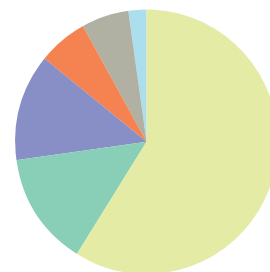
書簡を通じたキャンペーン

**960**

国

**20**

出所:ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズの2018年議決権行使状況



59% 北米  
14% 欧州 (英国を除く)  
13% 日本  
6% 英国  
6% オーストラリア&ニュージーランド  
2% その他

# 2018年議決権行使の提案別内訳

## カテゴリ別会社提案に対する議決権行使状況

■ 賛成  
■ 反対/棄権

買収防衛に関する提案	19%	81%
債券保有者に関する提案	38%	62%
組織再編または合併に関する提案	76%	24%
報酬に関する提案	77%	23%
資本に関する提案	77%	23%
取締役に関する提案	87%	13%
日常業務に関する提案	94%	6%

## カテゴリ別株主提案に対する議決権行使状況

■ 会社に賛成  
■ 反対/棄権

報酬に関する提案	61%	39%
その他の提案	68%	32%
ガバナンスに関する提案	71%	29%
環境・社会に関する提案	72%	28%
日常業務に関する提案	85%	15%
取締役に関する提案	96%	4%

出所：ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズの2018年議決権行使状況

# 新たなESGスコアリング・システムの導入：「R-ファクター™」

2018年、当社は多くの経営資源を投入して新たなESGスコアリング・システムである「R-ファクター™」(Responsibility Factor)を開発・導入しました。

ESG投資では、対象とするセクターや産業固有の特徴を反映する、一貫性があり、比較可能かつ財務上重要な指標が長年にわたり求められてきました。R-ファクター™はそうした課題に対応したものです。

当社は事業スケールや企業規模、優れた分析能力を背景に、ESG情報の収集・分析・抽出を合理化・体系化し、一貫性のある測定可能な格付けシステムを構築しました。複数のデータソースを利用することで、R-ファクター™のスコアの整合性と信頼性を高め、高度な技術で対象データを分析し、妥当性、感応度、適合性の点で画期的な評価につながっています。

「知は力なり」と言います。R-ファクター™は、ESG要素に関連するパフォーマンスを評価するための信頼性の高い正確な情報を、企業経営者、取締役会メンバー、株主、潜在的投資家に提供すると同時に、企業に対しては、ESG格付けを改善するために目に見える行動を促します。当社はこのようにして、健全なESG原則と長期財務パフォーマンスの間の相関を確立した企業が見出され、最終的に利益を享受するというESG投資の新時代の先駆けになりたいと考えています。

今後数カ月にかけて、当社は投資先企業に対してR-ファクター™スコアに関する情報発信を強化する一方で、ESG慣行や開示を改善するための知見を企業に提供していきます。それと同時に、R-ファクター™指標を裏付けとする投資ソリューションも構築しており、これがスチュワードシップと持続可能性に向けた当社の現在の取り組みに革新性をもたらしています。

**R-ファクター™とは？** 責任投資を行うためには、各企業が属する業界が直面する財務上重要なESG課題に関して、企業の事業運営とガバナンスのパフォーマンスを計測する手段が必要です。

財務上のマテリアリティ (重要性)	透明性が高く、一般に認められた枠組み	複数のデータソース	強力なスチュワードシップ
長期的に持続可能なリターンの創出に寄与することが証明された、企業にとってビジネス上最も重要な事項に基づくスコア	ESGのパフォーマンスやスコアの改善に向けて、企業に主導権を持たせる	複数のデータソースを裏付けとすることで、単一のデータプロバイダーでは生じるバイアスを最小限に抑え、より多くの企業をカバーする	全ての投資家のためにESG開示を強化するインセンティブを企業に与えることで、持続可能な資本市場の構築を支援する

---

# 2018年と2019年の優先テーマ および優先セクターのエンゲージメント

当社は毎年、スチュワードシップ活動の質を向上させ、年間の活動範囲を決定するために設計された一連の戦略的優先課題に基づいて、スチュワードシップ・プログラムを開発しています。スチュワードシップにおける優先事項を特定することで、顧客にとって重要な、セクター別またはテーマ別のESG問題へのエンゲージメントを計画し、積極的に焦点を当てることができます。

---

## テーマ別の注目点

投資先企業の長期的価値に最も重大な影響を及ぼすと思われるESGテーマについて、複数年にわたり重点を置きます。こうした問題を十分に考慮して持続的な変化を生み出すには12カ月では足りないため、このアプローチは当社のアセット・スチュワードシップ・プログラムの重要な強みであると考えます。2018年には、持続可能性と長期戦略、コーポレート・ガバナンス原則の準拠を新たなテーマ別の注目点に加えました。

### 2018年

- 1 気候変動リスクと報告
- 2 ジェンダー・ダイバーシティ  
(恐れを知らぬ少女)
- 3 持続可能性と長期戦略
- 4 コーポレート・ガバナンス原則の準拠
- 5 報酬戦略

### 2019年

- 1 気候変動リスクと報告
- 2 ジェンダー・ダイバーシティ  
(恐れを知らぬ少女)
- 3 企業文化
- 4 取締役会の説明責任
- 5 人的資本

---

## セクター別の注目点

毎年幾つかの「深掘り」セクターを特定することで、企業のパフォーマンスやESG問題を積極的にモニタリングし、エンゲージメントを行うことができます。これによって、当社の保有企業に影響を及ぼす事業やESGのトレンドを見極めることができ、大手機関投資家からのフィードバックや指示を求める企業の取締役会や経営陣に対して、より良いインプットを提供できるようになります。

### 2018年

- 1 小売り
- 2 製菓
- 3 素材

### 2019年

- 1 大手金融機関
- 2 コミュニケーション・サービス
- 3 農業および林産業

# 気候変動リスクと報告

気候変動は、当社投資先企業を含めて、企業が直面する最も重大なリスクの一つです。しかし、気候変動リスクを長期戦略にどのように組み込んでいるかについて、投資家に効果的に情報発信している企業はかなり少ないようです。

## エンゲージメントの際のトピックス

## エンゲージメント件数

- 1 気候変動戦略
- 2 気候変動に関連したリスクに対する取締役会のガバナンスと監督
- 3 技術への投資
- 4 排出ガス管理戦略
- 5 気候変動関連のレポートの質
- 6 公共政策に対するエンゲージメント
- 7 気候変動リスクの開示

89

**TCFDの枠組みへの対応状況を評価** 気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言は、気候変動リスクの開示向上を促す極めて価値のあるグローバルな枠組みです。当社は2018年に世界9カ国、17産業グループ（世界産業分類基準 [GICS] に基づく）の企業を対象に、気候関連レポート戦略がTCFDの提言に添っているか、また取締役会が気候関連リスクをどのように監督しているかを検証するためにエンゲージメントを実施しました。真の変化を実現するには、些細な改善点のみに注目しがちな株主提案だけでなく、この問題で指導的な立場となり得る企業を認識し特定するために、セクター全体にわたり幅広い気候問題を議論している投資家からの提案も必要です。

## 気候関連リスクの報告と監督に関して、取締役会にとっての長期的課題

- 取締役会は、気候変動の影響に関する開示や気候関連リスクの長期戦略計画への組み入れが、ガバナンス構造に導入されている必要があります。
- 取締役会は、シナリオ分析や座礁資産リスクの影響について理解を深める必要があります。
- 二酸化炭素削減目標を決定しているのは営業目標であり、長期事業戦略ではありません。

ステート・ストリート・  
グローバル・アドバイザーズの  
2°Cシナリオ提案に対する  
2016年 - 2018年の  
議決権行使状況

	2018年	2017年	2016年
会社に賛成	1	3	1
会社に反対	3	12	8
合計	4	15	9
会社に賛成 (%)	25%	20%	11%
会社に反対 (%)	75%	80%	89%

# ジェンダー・ダイバーシティ

ジェンダー・ダイバーシティの高い企業はより堅調な業績を上げているだけでなく、ガバナンスに関わる問題が少ないことを示す証拠が増えています。当社が「Fearless Girl（恐れを知らぬ少女）」キャンペーンを通じて取締役会にジェンダー・ダイバーシティの改善を訴え続けているのはそのためです。

## エンゲージメントの際のトピックス

- 1 独立した取締役会の監督と主要委員会
- 2 取締役会の有効性、スキルおよび経験
- 3 取締役会の刷新と継承計画プロセス
- 4 ジェンダーによるスキルと多様性

## エンゲージメント件数

443

**3年目を迎えた「恐れを知らぬ少女」キャンペーン。** Fearless Girlキャンペーンは2019年3月8日に2周年を迎えました。ウォール街の近くにFearless Girl像を設置し、企業の取締役会における女性比率の低さに注意を喚起したのがキャンペーンの始まりでした。当社は、女性役員が1人もいない企業には取締役会に反対票を投じると発表しました。

**2018年および2019年のキャンペーンの成果。** 2017年にジェンダー・ダイバーシティ推進の勢いが高まったことから、2018年にはジェンダー・ダイバーシティに関するエンゲージメントの対象地域を欧州、カナダ、日本に拡大しました。

更に、ジェンダー・ダイバーシティに関する当社の懸念に対処する企業の増加ペースが加速しています。2019年6月現在、当社が特定した企業の43%（1,357社中583社）で女性役員が就任しました（2017年の15%から上昇）。

女性役員が1名もいないと特定された企業 (2017年3月以降)	女性役員が就任した企業	女性役員の起用を 約束している企業	取締役会のダイバーシティが 不十分との理由で当社が 取締役の選任に反対票を 投じた企業（2018年3月 ～2019年2月）
1,357	577	6	667

**新たな議決権行使ガイドライン。** 2018年9月に当社は取締役会のダイバーシティに関する議決権行使ガイドラインの強化を発表しました。取締役会に女性役員が1人もおらず、この問題に関する当社との対話が4年連続で成果を生まなかった場合、指名委員会の候補者全員に反対票を投じる予定です（米国、英国、オーストラリアは2020年から、日本、カナダ、欧州は2021年から）。

# 持続可能性と長期戦略

企業とのエンゲージメントでは、環境や社会の持続可能性に関する課題が長期パフォーマンスにどのように影響するかについて検討する重要性を引き続き強調しました。重要なESG主要業績指標（KPI）を特定することに加えて、企業がESGに関する課題を長期戦略にどのように組み入れるか、また、そのプロセスを株主にどのように情報発信しているかを評価します。

## エンゲージメントの際のトピックス

- 1 戦略とインテグレーション
- 2 リスク特定プロセス
- 3 情報発信
- 4 環境問題
- 5 社会問題

## エンゲージメント件数

153

**持続可能性を長期戦略に組み入れる枠組み。**当社は以下の3つの基準に基づき、企業の持続可能性へのアプローチを検証・分類する枠組みを構築しました。

- 1 その企業は、自社の事業に関係する重大な環境および社会の持続可能性問題を特定したか？
- 2 これらの課題を評価し、必要に応じて、長期戦略に組み入れているか？
- 3 持続可能性問題に対する自社のアプローチとこれらの要因が戦略に及ぼす影響について株主に情報発信しているか？

**効果的なインテグレーションと情報発信は例外的。**この枠組みに基づき、企業を3段階に分類する評価システムを開発しました。2018年には、149社を評価しましたが、そのうち最も高い区分に分類されたのは僅か5分の1でした。

ティア1 20%	ティア2 56%	ティア3 14%
持続可能性に対する自社のアプローチと持続可能性要因がどの程度まで戦略に反映されているかの情報発信が十分にできていない	当社の持続可能性枠組みの基準を1、2項目満たしているが、持続可能性に関する情報発信が十分ではない	持続可能性の課題について全く考慮しておらず、ESGのKPIに関する関連情報が投資家向けプレゼンテーションに記載されていない

**マテリアリティ（重要性）が最優先。**個別の持続可能性問題のマテリアリティ（重要性）が業界や企業によって異なることは、投資家にとって大きな課題の一つとなっています。当社がサステナブル会計基準審議会（SASB）のマテリアリティ・マップ、その他の第三者機関の枠組み（TCFDなど）、市場の期待に基づいて評価を実施しているのはそのためです。



---

# コーポレート・ガバナンス原則の準拠

2018年に、当社は米国、英国、オーストラリア、欧州の重要市場におけるコーポレート・ガバナンス・コードに沿った原則の準拠状況の評価基準を策定しました。この新たな評価基準は、当社が市場ガバナンス・コードの準拠状況をモニタリングし、インデックス・ベースの投資家としてガバナンス慣行への懸念に率先して対応する方法を提供します。

---

## エンゲージメントの際のトピックス

- 1 取締役会の構造
- 2 株主の権利
- 3 取締役会の独立性
- 4 取締役会の刷新
- 5 ジェンダー・ダイバーシティ

## エンゲージメント件数

101

こうした取り組みは、当社が2017年に17の資産運用会社およびアセットオーナーと協力して制定した、米国市場向けのコーポレート・ガバナンスおよびスチュワードシップの原則である、インベスター・スチュワードシップ・グループ（ISG）原則に続くものです。その後、ISGの署名機関は60社以上（運用資産残高は約31兆ドル）に増えています。2018年には、S&P 500指数構成企業に書簡を送付し、ISGの6つのガバナンス原則を利用して、我々の期待に則していないガバナンス慣行を選別することを通知しました。

---

# 報酬戦略

ジェンダー・ダイバーシティやジェンダー間の同一報酬の問題に取り組む取締役会は、主に以下の4点を重視すべきであると当社は考えます。第一に、社内的に重要な組織としての主要パフォーマンス指標を特定する、第二に、ダイバーシティとインクルージョンに関する方針およびプログラムを評価・検証する、第三に、取締役会より下位のレベルにおけるダイバーシティを検証し、経営陣に目標達成の責任を負わせる、第四に、組織全体におけるジェンダー間の同一報酬について検証・評価することです。人的資本管理（HCM）への関心の高まりを背景に、企業は従業員の福利厚生、文化、ワークライフ・バランスが報酬戦略にとって一段と重要な要素であると認識するようになってきました。

---

## エンゲージメントの際のトピックス

- 1 ジェンダー間の同一報酬
- 2 所得格差
- 3 従業員の報酬体系におけるインセンティブ
- 4 完全雇用市場における才能ある人材に対する獲得競争
- 5 技術と人材の相互関係
- 6 従業員やCEOの報酬に関するレピュテーションリスク

## エンゲージメントを実施した企業数

9

2018年の重点セクター

セクター	セクターに対する当社の見方	取締役会が直面する長期的課題
小売り エンゲージメント件数 48	<p><b>オンライン主体のプレーヤーが実店舗を開業し始めている。</b>アマゾンなどの企業が顧客を獲得する新たなチャネルとして、実店舗の開業に乗り出す中、取締役会はオンライン店舗と実店舗の収益面での隔たりを除去する必要があり、この点が従来の実店舗の低迷の要因にあつたと考える。</p> <p><b>ブランドと行動の整合性を図る必要性。</b>ブランド価値と実際の企業行動の乖離はレピュテーションリスクにつながる。顧客がソーシャルメディアを活用して瞬時に反応したり、企業に説明責任を求める機会が拡大しているため、レピュテーションリスクは増幅されている。</p> <p><b>ESG慣行や情報開示の改善で出遅れ。</b>多くの企業がブランド価値の構築に注力する一方で、ESG関連の情報開示やESG慣行の向上に社内的に取り組んでいる企業はごくわずかにとどまっている。こうした取り組みの遅れはeコマースや専門小売りを中心に、R-Factor™のスコアに反映されている。</p>	<p>取締役会レベルでESGリスク監督の向上を図る</p> <p>小売業界において人材確保と報酬戦略は、引き続き差別化の機会となっている</p> <p>顧客データや個人情報の保護に関する情報開示を向上させる</p>
製薬 エンゲージメント件数 64	<p><b>研究開発が成長と収益性の主要な原動力。</b>製薬会社はパーソナライズド・メディスン（個別化医療）を実現するために患者データの利用とバイオシミラー（バイオ後発品）の開発を中心に、研究開発に積極的に投資している。</p> <p><b>倫理的な論争が浮上りつつある。</b>遺伝子工学やゲノム編集、患者データの利用、顧客の個人情報保護といった問題を背景に、製薬会社の責任に関して公的な議論に火が点く見通し。</p> <p><b>薬物関連疾患の拡大から規制強化が示唆される。</b>オピオイド鎮痛剤中毒など薬物関連疾患の拡大懸念が引き続き高まる中、多くの製薬会社は規制強化リスクにどのように対応するかについて、適切な措置を策定していない。</p>	<p>共通したESG関連情報の開示がないため、レピュテーションリスクを緩和する企業の能力が限定される</p> <p>大手ハイテク企業や企業統合がバリューチェーンに破壊的な影響を及ぼし、利益率と事業モデルを圧迫</p> <p>新たな研究開発分野が倫理的境界線に突入</p>
素材 エンゲージメント件数 50	<p><b>サプライチェーンの混乱に備える動き。</b>グローバルに相互に連結したサプライチェーンを抱える多くの素材企業は、関税や貿易摩擦による潜在的な混乱を最小限に抑えるため、積極的に措置を講じている。一例として、多くの企業は貿易戦争も視野に入れて原材料の現地調達に乗り出している。</p> <p><b>安全性を企業戦略に織り込みつつある。</b>企業は安全性が重大な事業リスクであるとの認識を強め、企業戦略に安全性を取り入れている。安全性と企業戦略の整合性について、取締役会が効果的に実証する最善の方法は、役員報酬を安全性関連の目標に連動させることにある。</p> <p><b>消費者と直接接点のない企業が持続可能性に注力。</b>素材セクターの企業の多くは消費者と直接接点がないにも関わらず、持続可能性に注力している。ただし、情報開示が促進されている背景には、投資家に情報を提供したいという意向ではなく、規制上の要件がある。</p>	<p>持続可能性を成長のための機会として受け入れる</p> <p>財務上重大なESGリスクに重点を置く</p> <p>持続可能性の戦略的ツールとして、ライフサイクル・アセスメントを活用する</p>

---

# 2018年の協動的取り組み

ほとんどの企業エンゲージメントは個別対応で行われ、話し合いは非公開で進められます。ただし、集団的行動が必要と思われる市場や状況においては、同じような考えを持つ投資家と協力することもあります。

グローバルおよび地域の業界における主要投資家団体（国連責任投資原則、アジア・コーポレート・ガバナンス協会、機関投資家評議会、英国コーポレートガバナンス・フォーラム）に長年にわたり携わったほか、当社は2018年に以下の協動的取り組みにおいてリーダーシップを発揮しました。

- 包括的資本主義構築プロジェクト  
（Embankment Project for Inclusive Capitalism）
- サステナビリティ会計基準審議会（SASB）：インベスター・アドバイザー・グループ
- 英財務報告評議会（FRC）：FRCのカバナンズ構造に関する諮問
- ケンブリッジ大学サステナビリティ・リーダーシップ研究所：インベストメント・インパクト・フレームワーク
- 湾岸協力会議（GCC） 諸国におけるジェンダー・ダイバーシティ
- 責任ある銃器業界原則（Principles for a Responsible Firearms Industry）

---

# 当社のアセット・スチュワードシップ・プログラムについて

当社のスチュワードシップ・プログラムは影響力を効果的に用いるべく設計されており、投資家のために長期的で持続可能なリターンを推進することを目的としています。当社は世界中の企業に目に見える変革をもたらすために、意見と行使を活用します。

当社は力強いエンゲージメント、議決権行使、ソート・リーダーシップを通じて、取締役会のダイバーシティを高め、取締役のリーダーシップを強化し、持続可能性慣行に関する情報開示を進めるよう企業に要請してきました。そして企業側も当社の要請に応じて動き始めています。

---

優れた慣行、  
優れた事業

---

当社は国連責任投資原則（UNPRI）の署名企業として、企業が持続可能なリターンを生み出す能力は、ESG課題を管理することに直接関係があると考えています。当社は厳密なリサーチをベースとした株主エンゲージメント・プログラムを策定し、それに沿って持続可能な長期パフォーマンスに重大な影響を与えらると思われる問題を取締役に提起しています。

---

投資家のための  
政策提言

---

当社は世界中の数百万人の投資家のために、長期的な価値を追求しています。ESGなど長期的なパフォーマンスに影響を及ぼす可能性がある全ての要因について投資家のために政策提言を行うことが、当社の受託者責任の一環であると考えます。

---

企業との連携

---

当社はインデックスファンドを通じた資本の準恒久的な提供者として、また、ESGリサーチのリーダーとして、投資先企業が持続可能性に関連して生じる科学的、規制上、経済上の課題に対処する上で長期的なパートナーとなる特有の立場にあります。

---

当社の哲学

---

**影響力のあるスチュワードシップ。**意見と行使を積極的に活用することで、世界中の企業に目に見える変革をもたらす。

**企業へのエンゲージメント。**投資先企業に積極的に働きかけることで、顧客の投資資金に長期的価値をもたらす。

**議決権行使。**運用目標や長期的な投資ホライズンに則した独自の行使ガイドライン。

---

さらに詳しく知る

---

議決権行使、エンゲージメント、協動的取り組みに関する詳細な情報、規制当局への提言、エンゲージメントの成功例など、当社のアセット・スチュワードシップ・プログラムに関する詳細は、[State Street Global Advisors Asset Stewardship Resource Center](#)をご覧ください。

## ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズについて

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズは、過去40年にわたり、各国政府や機関投資家、金融プロフェッショナルの皆様へ資産運用サービスをご提供しています。厳密なリサーチや分析、厳しいマーケット環境における経験を礎としたリスク考慮型アプローチをもとに、アクティブからインデックス戦略まで幅広く、コスト効率に優れたソリューションを提案いたします。そしてスチュワード（受託者）として、社会、環境への配慮が長期的な成果をもたらすということをお客様に理解を深めていただくよう努めています。インデックス運用とETF、ESG投資の先駆者として、投資における新しい世界を常に切り拓き、約2.95兆ドル\*を運用する世界第3位の資産運用会社へと成長しました。ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズは、ステート・ストリート・コーポレーションの資産運用部門です。

\* 運用資産残高には、約440億ドル(2019年9月末時点)のステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズファンズ・ディストリビューターズ・エルエルシー(以下「SSGA FD」)が営業を行なっているSPDRの残高を含みます。SSGA FDはSSGAの関連会社です。

- 本稿はState Street Global Advisors が作成したAnnual Asset Stewardship Report 2018-2019 (英語原文) の抜粋版・Asset Stewardship 2018-2019 Highlights of Our Work to Promote Long-Term Sustainable Returns (英語原文) をステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社が和訳したものです。内容については原文が優先されることをご了承下さい。
- 本資料で参照している商標やサービスロゴは、それぞれの所有者の知的財産です。第三者のデータ提供者は、データの正確性、完全性や適時性に関するいかなる種類の保証を表明しておらず、そうしたデータの利用に関連して発生したいかなる種類の損害についても責任を負いません。

### ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

東京都港区虎ノ門1-23-1 虎ノ門ヒルズ森タワー25階 Tel: 03-4530-7333

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第345号

加入協会：一般社団法人 日本投資顧問業協会、一般社団法人投資信託協会、日本証券業協会

## ssga.com

### State Street Global Advisors Worldwide Entities

**Abu Dhabi:** State Street Global Advisors Limited, Middle East Branch, 42801, 28, Al Khatem Tower, Abu Dhabi Global Market Square, Al Maryah Island, Abu Dhabi, United Arab Emirates. Regulated by ADGM Financial Services Regulatory Authority. T: +971 2 245 9000.

**Australia:** State Street Global Advisors, Australia Services Limited (ABN 16 108 671 441) (AFSL Number 274900) ("SSGA, ASL"). Registered office: Level 17, 420 George Street, Sydney, NSW 2000, Australia. T: 612 9240-7600.

**Belgium:** State Street Global Advisors Belgium, Chaussée de La Hulpe 120, 1000 Brussels, Belgium. T: 32 2 663 2036, F: 32 2 672 2077. SSGA Belgium is a branch office of State Street Global Advisors Ireland Limited. State Street Global Advisors Ireland Limited, registered in Ireland with company number 145221, authorised and regulated by the Central Bank of Ireland, and whose registered office is at 78 Sir John Rogerson's Quay, Dublin 2. **Canada:** State Street Global Advisors, Ltd., 1981 McGill College Avenue, Suite 500, Montreal, Quebec, H3A 3A8, T: +514 282 2400 and 30 Adelaide Street East Suite 500, Toronto, Ontario M5C 3G6. T: +647 775 5900. **Dubai:** State Street Global Advisors Limited, DIFC Branch, Central Park

Towers, Suite 15-38 (15th floor), P.O. Box 26838, Dubai International Financial Centre (DIFC), Dubai, United Arab Emirates. Regulated by the Dubai Financial Services Authority (DFSA). T: +971 (0)4-4372800. F: +971 (0)4-4372818. **France:** State Street Global Advisors Ireland Limited, Paris branch is a branch of State Street Global Advisors Ireland Limited, registered in Ireland with company number 145221, authorised and regulated by the Central Bank of Ireland, and whose registered office is at 78 Sir John Rogerson's Quay, Dublin 2. State Street Global Advisors Ireland Limited, Paris Branch, is registered in France with company number RCS Nanterre 832 734 602 and whose office is at Immeuble Défense Plaza, 23-25 rue Delarivière-Lefoullon, 92064 Paris La Défense Cedex, France. T: (+33) 1 44 45 40 00. F: (+33) 1 44 45 41 92. **Germany:** State Street Global Advisors GmbH, Briener Strasse 59, D-80333 Munich. Authorised and regulated by the Bundesanstalt für Finanzdienstleistungsaufsicht ("BaFin"). Registered with the Register of Commerce Munich HRB 121381. T: +49 (0)89-55878-400. F: +49 (0)89-55878-440. **Hong Kong:** State Street Global Advisors Asia Limited, 68/F, Two International Finance Centre, 8 Finance Street, Central, Hong Kong. T: +852 2103-0288. F: +852 2103-0200. **Ireland:** State Street Global Advisors Ireland Limited is regulated by the Central Bank of Ireland. Registered office address 78 Sir John Rogerson's Quay, Dublin 2. Registered number 145221. T: +353 (0)1 776 3000. F: +353 (0)1 776

3300. **Italy:** State Street Global Advisors Ireland Limited, Milan Branch (Sede Secondaria di Milano) is a branch of State Street Global Advisors Ireland Limited, registered in Ireland with company number 145221, authorised and regulated by the Central Bank of Ireland, and whose registered office is at 78 Sir John Rogerson's Quay, Dublin 2. State Street Global Advisors Ireland Limited, Milan Branch (Sede Secondaria di Milano), is registered in Italy with company number 10495250960 - R.E.A. 2535585 and VAT number 10495250960 and whose office is at Via Ferrante Aporti, 10 - 20125 Milano, Italy. T: +39 02 32066 100. F: +39 02 32066 155. **Japan:** State Street Global Advisors (Japan) Co., Ltd., Toranomon Hills Mori Tower 25F 1-23-1 Toranomon, Minato-ku, Tokyo 105-6325 Japan. T: +81-3-4530-7380 Financial Instruments Business Operator, Kanto Local Financial Bureau (Kinsho #345), Membership: Japan Investment Advisers Association, The Investment Trust Association, Japan, Japan Securities Dealers' Association. **Netherlands:** State Street Global Advisors Netherlands, Apollo Building, 7th floor Herikerbergweg 29 1101 CN Amsterdam, Netherlands. T: 31 20 7181701. SSGA Netherlands is a branch office of State Street Global Advisors Ireland Limited, registered in Ireland with company number 145221, authorised and regulated by the Central Bank of Ireland, and whose registered office is at 78 Sir John Rogerson's Quay, Dublin 2. **Singapore:** State Street Global Advisors Singapore Limited, 168,

Robinson Road, #33-01 Capital Tower, Singapore 068912 (Company Reg. No: 200002719D, regulated by the Monetary Authority of Singapore). T: +65 6826-7555. F: +65 6826-7501. **Switzerland:** State Street Global Advisors AG, Beethovenstr. 19, CH-8027 Zurich. Authorised and regulated by the Eidgenössische Finanzmarktaufsicht ("FINMA"). Registered with the Register of Commerce Zurich CHE-105.078.458. T: +41 (0)44 245 70 00. F: +41 (0)44 245 70 16. **United Kingdom:** State Street Global Advisors Limited. Authorised and regulated by the Financial Conduct Authority. Registered in England. Registered No. 2509928. VAT No. 5776591 81. Registered office: 20 Churchill Place, Canary Wharf, London, E14 5HJ. T: 020 3395 6000. F: 020 3395 6350. **United States:** State Street Global Advisors, One Iron Street, Boston, MA 02210-1641. T: +1 617 786 3000.

The returns on a portfolio of securities which exclude companies that do not meet the portfolio's specified ESG criteria may trail the returns on a portfolio of securities which include such companies. A portfolio's ESG criteria may result in the portfolio investing in industry sectors or securities which underperform the market as a whole.

© 2019 State Street Corporation.  
All Rights Reserved.  
2826473.1.1.APAC.RTL  
Exp. Date: 9/30/2020